

令和3年度第1回子ども・子育て会議概要

1 会議名称

令和3年度第1回大船渡市子ども・子育て会議（書面開催による）

2 日時

令和3年9月27日から令和3年10月18日（書面審査回答期間）

3 書面審査回答数

回答した委員 18 人（委員数：18 人）

4 審議事項

- (1) 第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画取組状況について
- (2) 大船渡市子どもの生活実態調査の実施について

5 審議結果

審議事項2件について、委員の皆様より「承認する」と回答いただきました。

6 質問、意見等（要旨）

- (1) 第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画取組状況について

【委員からの質問、意見】

●取組No.3「教育・保育施設と小学校との連携支援」

学区外入学者における連絡事項の内容が幼稚園及び保護者側と教育委員会及び小学校側で食い違う場面が以前に見られた。幼・保・小による連携を一層強化していただきたい。
→今後は、そのようなことのないよう連携を強化し、情報共有に努めてまいります。

●取組No.5「子育て支援事業の実施」

令和2年度の出生児160名中、156名の出生児に対し家庭訪問を実施しているが、未実施となる4名の理由とその後の対応等について教えていただきたい。
→主に出生後に入院等していたためによるものです。その後、自宅訪問については実施済となっております。

●取組No.6「子育て支援員等の質の向上」

質の向上を図るため、各種研修等を実施していただきたい。
→コロナ禍により、令和2年度については研修の開催を見合わせましたが、令和3年度については実施いたします。（令和3年12月に実施予定）

●取組No.8「子育てに係る情報提供・相談体制の充実」

子育て支援専用サイト「つばきっず」は情報量も多く便利なサイトであるが、見たい人だけが見るといった印象がある。例えば、LINEの通知であれば、初回の登録だけで済み、その後定期的な情報提供が可能である。積極的な情報発信に努めていただきたい。
→市ではLINEによる友達連携を実施し、LINEから「つばきっず」のサイトに直接リンクしております。LINEにおける定期的なプッシュ型の通知につきましては、今後実

施可能かどうかを含め、検討してまいります。

●取組No.10「子ども家庭総合支援拠点の設置の検討」

設置について課題等が挙げられているが、資格要件を満たす人員の確保は、拠点の機能の一部を委託業務することによりクリアできる場合もある。設置に向け、他の自治体等を参考にしていきたい。

→他自治体の状況等については、厚労省の事例報告等にも記載されていることから、本市の人口規模と近い自治体の実施例等を参考とし、引き続き検討を進めていきたいと考えます。

●取組No.23「いのち・性に関する教育の充実」

コロナ禍における手法として、外部の専門家等による講演等をZoomやteamsといったオンラインツールを活用し、受講することも一考してみてもは。GIGAスクール構想に則ったタブレット端末の有効利用にもなると考える。

→いただいたご意見を関連する課と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。

●取組No.32「教育相談体制の充実」

周知や配置継続といった意味でも、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーとも「連携・協働」している記載にした方が良いのではないかと。

→いただいたご意見を踏まえ、追記いたします。

●取組No.38「子育てに配慮した地域の意識啓発」

子育てに「まちづくり」の観点も取り入れるなど、各地域との連携を図って欲しい。子育てとまちづくりをつなげる手法等をワークショップや会議等で検討してみたいか。地域住民や子育て中の親の現状や意見等を伺うこともできると思う。

→地域ぐるみでの子育てという観点から、住民の声や子育て中の親の意見を直接的に伺うというのは非常に有意義であると考えます。今後、実施に向けて具体的な方法等を考えてまいります。

●取組No.43「子どもの防災対策の推進」

災害時、乳幼児については紙おむつや粉ミルクといった物資が必要となる。そういった物資をどこで受け取ることができるのか、また、避難所自体についても乳幼児の場合は周囲に気を遣ったりすることもあることから、保護者から不安の声をよく耳にする。普段から災害時に関する情報の周知を積極的に行っていただきたい。

→災害発生時における「食料品や生活必需品等の供給」及び「避難所の運営」については、東日本大震災による教訓を糧とした物資等の備蓄や配布方法、妊産婦や乳幼児を含む要配慮者への対応等を、大船渡市地域防災計画や大船渡市避難所運営マニュアルに盛り込んでおり、避難所運営の主な担い手となる自主防災組織等に配布するとともに、大船渡市ホームページでもお知らせしております。

更なる周知に向け、子育て支援専用サイトである「つばきっず」においても関連する情報の発信について検討いたします。

●取組No.44「経済的負担軽減の支援」

昨年度出席した他課の会議において、3歳未満児の保育料について無償化を考えているかと質問したところ、予算・財政面から容易ではないという回答をいただいた。その後の検討状況等について伺いたい。

→保育に関する支援策は比較的充実していることから、今後はより効果的な少子化対策を別

途検討いたします。

●取組No.54「児童虐待防止に関する情報の周知徹底」

どこまでを「児童虐待」と捉えるか、相談や報告対象の判断が非常に難しい。グレーゾーンと思われる子ども達の中でも助けを必要としていることもあるのでは。行政が連携し、埋もれてしまっている子ども達の掘り起こし等を行うことはできないか。

→支援に結び付かない子ども達を必要な支援につなげるために要保護児童対策地域協議会の各構成機関と連携をより一層強化し、困り事を抱えた家庭や子どもの掘り起こしについて取り組んでまいります。

(2) 大船渡市子どもの生活実態調査の実施について

【委員からの質問、意見】

●アンケートの対象者が小学校から中学生までの保護者だけでいいかどうか。例えば、子育て支援機関・支援者対象のアンケートや、子どもの視点にあった実態把握のため、子どもを対象とするアンケートがあっても良い。ご検討をお願いしたい。

→支援機関、支援者については、後日、聞き取り等の実施を検討いたします。子どもを対象とするアンケートについては新たに作成いたします。

●生活実態に関するアンケートを教育委員会や教育事務所で実施されていないかどうか。仮に実施されていた場合、子ども・子育て支援事業計画へ反映させる必要があるのではないか。

→直近で教育委員会や教育事務所においては生活実態に関するアンケートを行っておりません。現計画の改訂については、今回のアンケートの回答を基に進めてまいります。

●全体的に現計画策定時に実施したアンケートと類似設問が見受けられる。生活実態に関する調査であればもう少し家庭の経済面と関連し、子どもの生活実態に即した設問を設けて欲しい。また、昨今問題として取り上げられている「ヤングケアラー」に関する設問も必要と考えるが如何か。※複数意見あり

→国が令和2年度に実施した全国実態調査を基に作成しておりますが、ヤングケアラーに関しては重要な事項であることから、子どもを対象とするアンケートに質問項目として追加を検討いたします。

●兄弟がいる場合、むし歯の状況や虐待に関する設問については個々に違いが生じることもあると思う。このことから、一番下の子のみをアンケート対象としていいものか。

→アンケートの質問及び集計の性質上、限定しないと難しいため、一番下のお子さんを対象とするものです。

●生活実態調査ということであれば、睡眠時間に関する項目も重要であると考えます。起床就寝の時間や、自力で起きることが可能かを聞けば、ある程度健康に関することは把握できると思われる。一考願いたい。

→子ども用アンケートを作成しますので、質問項目とさせていただきます。

(3) その他

【委員からの自由意見】

●保護者がスポ少や部活の送迎を担っていることが多い。市内を走行する循環バスの様な物

があっても良いのではないか。

- 子どもの親が子育てと介護の両方を担っている「ダブルケア」家庭もあると思う。支援策等を講じていただきたい。
- 子育て支援サイト「つばきっず」のQRコードを市の広報に毎回掲載してみてもいいか。